

# 君津中央病院企業団議会

平成25年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成25年6月18日をもって平成25年6月28日午前11時10分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八  
6番 武次治幸、7番 高橋謙治、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 佐藤麗子  
11番 佐久間 清、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 中村芳雄、監査委員 笈川政登己、病院長 鈴木紀彰  
事務局長 松尾晴介、事務局次長 岩名生麿、総務課長 山崎博史、財務課長 小島進一  
管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等、副院長 柴 光年  
副院長 岡 陽一、学校長 須田純夫、分院長 田中治実、地域医療センター長 八木下敏志行

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について  
(質疑、討論、採決)
- ・報告第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について

(午前11時10分開会)

<副議長>

それでは、開会いたします。

ただいまの出席議員数は12人でございます。

定足数に達していますので、平成25年6月君津中央病院企業団議会議定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては議長が辞職により不在となっておりますので、日程第4で行われます議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様にはご多忙中のところ、ご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、平成24年度の決算見込みでございますが、第3次3か年計画の初年度であります。計画で策定した経営の効率化や診療報酬改定に伴う積極的な施設基準の取得効果もあり、平成23年度に引き続き、黒字となる見込みでございます。本院事業では、看護師養成事業を合わせまして5億3,700万円、分院事業で800万円、企業団全体では5億4,600万円の黒字を見込んでおります。今後、監査委員の審査に付し、9月定例会において認定案のご審議を賜りたいと存じます。ご理解、ご協力をいただきました議会や4市執行部の皆さんに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

また、現在の経営状況でございますが、5月末の時点では、本院、大佐和分院、看護師養成事業、合わせて1億3,800万円の黒字を計上する状況となっております。6月以降も黒字基調が続くよう努力し、健全経営に努めてまいりたいと思います。

さて、本定例会には、病院事業会計補正予算1件の議案と病院事業会計継続費繰越計算書の報告1件を提案させていただいております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。よろしくどうぞお願いします。

<副議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

富津市では、平野和夫副市長が3月31日で辞職されました。後任には高橋恭市氏が就任され、当企業団議員に選任されました。

また、木更津市議会で議員の人事異動があり、石井勝議員、白坂英義議員とともに、当企業団議員に再選されました。

ただいまの順で、自席にて就任のご挨拶をお願いします。

高橋議員。

<9番 高橋恭市議員>

皆様、こんにちは。

4月より富津市の副市長を務めております高橋でございます。同時に当議会の議員としても務めさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当地域の医療の中心であります中央病院並びに当企業団の健全運営並びに発展のために一生懸命尽くしてまいり所存でございますので、どうぞ今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

<副議長>

続きまして、石井議員。

<1番 石井 勝議員>

木更津市から選出されました石井でございます。

当議会は、僕はこれで17年目、居座っておりますので、もう言うこともなくなっただろう、そろそろもう議員ともどもやめちゃおうかと思っているものですから、あと何年あるかわかんないですけど、ひとつよろしくをお願いします。

<副議長>

続きまして、白坂議員。

< 2番 白坂英義議員 >

皆さん、こんにちは。木更津市の白坂です。

また中央病院の議員ということでお世話になることとなります。引き続き、精いっぱい取り組んでいきますので、よろしく願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

<副議長>

どうもありがとうございました。

続いて、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

#### 日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定します。

石井勝議員を1番、白坂英義議員を2番、高橋恭市議員を9番と指定いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

#### 日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、副議長から武次治幸議員及び高橋謙治議員を指名します。

#### 日程第4 議長の選挙

日程第4、議長でありました白坂英義議員は6月6日付で辞職したため、議長が欠けております。よって、これより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法としては、構成市の議会選出議員のうちから、おのこの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

木更津市。

<1番 石井 勝議員>

私、石井です。

<副議長>

君津市。

<4番 三宅良一議員>

私、三宅が務めます。

<副議長>

富津市。

<8番 福原敏夫議員>

じゃ、福原がいたします。

<副議長>

袖ヶ浦市。

<11番 佐久間 清議員>

佐久間がいたします。

<副議長>

それでは、各市それぞれ選考委員を発表されましたので、選考委員につきましては、別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(午前11時18分休憩)

(午前11時22分再開)

<副議長>

再開します。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

それでは、ただいまの選考委員会の結果を私のほうから申し上げます。

各4市の選考委員会で協議しました結果、木更津市の白坂議員にお願いしたいということで決定を見ました。そういうことで、ひとつよろしくお願ひいたします。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、白坂英義議員が議長に指名推選されました。

白坂英義議員を議長とすることにご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、白坂英義議員が議長に就任されました。

ここで議長就任の挨拶をお願いします。

白坂議員。

< 2番 白坂英義議員 >

ただいま皆様方の推薦をいただきまして、再び議長に就任させていただくことになりました。

この地域の医療の充実のため、また君津中央病院の発展のために、精いっぱい取り組んでいきたいと思いを。

皆様方には引き続きのご支援をよろしくお願ひいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

< 副議長 >

それでは、白坂英義議員、議長席に着席をお願いします。

以上をもちまして、私の職務を終わらせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

(副議長退席、議長着席)

< 議長 >

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

## 日程第5 議案の上程

日程第5、議案の上程を行います。

本日の上程議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願ひます。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。よろしくお願ひします。

< 企業長 >

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)は、資本的収支予算において、当初予算では、学生寄宿舍工事を含めていました看護学校の新築工事を、学校新築工事と学生寄宿舍工事に分離し、新たに学生寄宿舍新築工事を3か年の継続事業として設定することに伴い、収入では企業債の減額を、支出では建設工事費の減額を補正しようとするものでございます。

また、結核病床転用に伴います国庫補助金の返還金の増額補正をお願ひするものでございます。

報告第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製したもので、これを報告するものでございます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

< 議長 >

提案理由の説明は終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思ひます。

議案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題とい

たします。

補足説明を事務局よりお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号について補足説明させていただきます。

お手元の資料、君津中央病院企業団提出議案説明資料をごらんください。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

今回の補正は、資本的収支予算について補正するもので、看護学校新築工事から学生寄宿舍新築工事を分離し、新たに継続事業として設定することに伴い、収入では企業債の減額を、支出では建設工事費の減額を計上しています。

また、結核病床転用に伴います国県補助金返還金の増額を計上しております。

看護学校新築工事につきましては、当初、学生寄宿舍と一体の建物の建設を予定していましたが、体育館機能の付加と県補助事業の期限を考慮して、学生寄宿舍を分離することとし、ご了承いただいているところでございます。

学生寄宿舍建設については、建設場所により事業年度が異なってくることから、予算については建設場所決定後に補正することとしておりましたが、現看護学校校舎取り壊し後の跡地に建設することといたしましたので、新たに継続事業を設定するために補正を行おうとするものでございます。

結核病床につきましては、平成23年度に8床を一般病床に転用したことに伴い、現病院建設時に結核病床整備のため受けた補助金の一部を返還することとなり、同年度の予算で返還見込み額を計上しておりましたが、繰り越し可能な平成24年度末までに返還請求が行われませんでした。このたび県から、返還額が決定し、近日中に返還請求を行うとの連絡があったことから、補正により予算措置しようとするものでございます。

それでは、補正の内容をご説明します。

初めに、恐れ入りますが、5番の継続費をごらんください。看護学校新築工事として総額19億円、年割では24年度3億円、25年度16億円を計上しておりましたが、看護学校新築工事は、総額12億5,772万7,000円、25年度の年割額9億5,772万7,000円に改め、新たに学生寄宿舍新築工事を3か年継続事業として、総額及び各年度の年割額をごらんの額により設定しようとするものでございます。学生寄宿舍を合わせました総額は19億円で変わりございません。

恐れ入りますが、上にお戻りいただき、1の業務の予定量をごらんください。ただいまご説明いたしました継続費の平成25年度分の内容に改めているところでございます。

次に、2の資本的収入ですが、当初予算では、企業団全体で16億6,500万円の企業債の借入れを予定していましたが、学生寄宿舍分の5億9,200万円を減額し、補正後の借入額を10億7,300万円にしようとするものでございます。

次に、3、資本的支出ですが、建設改良費については、5の継続費、学生寄宿舍新築工事のうち、26年度及び27年度実施予定といたしました部分、合わせまして6億1,022万8,000円を減額して、26億774万9,000円とし、また、国県補助金返還金につきましては、科目設定のための1,000円のみ計上しておりましたが、返還額が2,366万6,982円に決定したことから、補正後の予算額を2,366万7,000円にしようとするものでございます。

次に、4、資本的収支不足額ですが、ただいまの2の資本的収入と3の資本的支出の、それぞれの補正額の差から、不足額が543万8,000円増加することから、これを増額補正し、過年度損益勘定

留保資金で補填しようとするものでございます。

最後に、6、企業債の限度額ですが、2の資本的収入で説明いたしましたとおり、学生寄宿舍新築工事分5億9,200万円を減額することに準じて減額し、7億3,600万円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。この表は、ただいまの補正内容を反映した継続費に関する調書でございます。

表の中段に、新たに設定する学生寄宿舍新築工事について掲げてございますが、総事業費6億4,227万3,000円で、財源といたしましては、企業債5億9,200万円、自己資金5,027万3,000円を予定しているところでございます。

3ページは、補正後の平成25年度資本的収支計画となります。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

看護学校の整備のときに、これを基本設計をしたのがUCAというところで、1,400万円を受けていますよね。たしか、このときに問題になったのは、6,000万円の予定価格なのに、何で1,400万円で落としたのかと、このことが問題になったと思います。それで、その設計がですね、今度は実際やったのは日建総合設計というところでやられたんですけど、普通、基本設計やった者がこちらの設計をやるということが僕は常識だと考えてたんですけど、そういうことはあるんですか。実際あったんでしょうけど、どういう経緯でそうなったかを述べていただきたい。

<議長>

三富管財課長。

<管財課長>

石井先生のご質問にお答えいたします。

実施設計につきましては、昨年度、構成4市内業者ということで、一般競争入札を行い、設計金額6,000万円に対しまして、落札率23%という金額でUCA・都市・建築設計事務所が応札をいたしました。

それで、実施設計につきましては滞りなく完了いたしまして、実際、実施設計から監理業務に移行する場合には、用途、規模、構造を熟知しておりますが、一般的には、実施設計業者に監理を移行するところが一般的なんです。現在、国等でも試行されておりますように、第三者監理ということでですね、実施設計者に対する意匠権を引き継いで、意思伝達を引き継いだ上での監理業務ということで、実施設計者を除いて、今回、一般競争入札を実施いたしました。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

そうするとですね、UCAの設計事務所は、6,000万円もらえるところ、たしか、あのときにほ

かの見積もりでも出ていた、何者か出ていたのは、やっぱり4,000万円前後の金額が出ていたのがあったと思います。それで、そこに1,400万円で落としたら、当然、設計事務所としては赤字になったと思うんですね。その意図がちょっと伺えなかったんですけど、この病院に対して熱い思いがあるから、そういうふうに金額を安くしたというような感じだというふうに僕は伺ったんですけど、じゃ、普通、業者というのは、利益を度外視してまで、そういうふうにするものなんですかね。

それともう一つは、その折、そのときに、何ですか、地中工作物撤去費ですか、太勢建設が請け負った7,400万円があるんですけど、そのときに、また、これはおかしいじゃないか、高いんじゃないかと言ったところ、何か、道をつくるとか、看護学校の、危ないから、その境界道を設けるとか、そういうふうな話がこの前ありました、一応記憶をしてるんですけど。

そうすると、設計は異常に安くなって、その後に地中工作物の撤去代なのか、これがまた僕にとっては異常に高いんじゃないかと思うんですけど、そういう経過で来ていて、それがまた、ほかの日建総合設計に監理を任せたと、そういうふうな経過で来たんですね。そうですね。

まあ、業者のことは、詳しいこと、わかんないんですけど、やっぱり何かちょっとひっかかるものがあるものですからね、一応記録に、発言すれば記録に残りますからよ。それで発言させていただきました。これもいいですよ、そういうことで。

<議長>

答弁、よろしいですか。

<1番 石井 勝議員>

よろしい。

<議長>

はい。

じゃ、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について、事務局の報告を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、報告第1号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について、報告させていただきます。

お手元の議案書の4ページ、一番後ろのページをごらんください。

平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計予算では、第5条で看護学校新築工事を2か年継続事業として、事業費総額19億円、年割額は平成24年度が3億円、平成25年度が16億円と定めてお



りました。繰越計算書に記載しておりますとおり、24年度計上額3億円のうち、支払義務発生額が1億692万6,750円で、残額の1億9,307万3,250円を25年度に繰り越して使用しようとするもので、繰越額の財源といたしましては、過年度損益勘定留保資金を予定しております。

恐れ入りますが、提出議案説明資料、先ほどごらんいただきました提出議案説明資料の2ページをごらんください。継続費に関する調書でございます。

上段の看護学校新築工事の25年度年割額9億5,772万7,000円に、ただいまご説明いたしました繰越額1億9,307万3,250円を加えまして、真ん中やや右寄りの列にございます当該年度の支払義務発生予定額の25年度分11億5,080万円となるものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

<議長>

報告は終了いたしました。

以上で本日上程の全ての議案を終了いたします。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

日ごろは本当に4市の皆さんには病院運営に関しまして大変お世話になりまして、おかげさまで、きょうも24年度の報告と25年度の収支状況を、いろいろと順調な状況を説明させていただきました。

また、きょうは、富津市のほうから高橋恭市議員さんに出席いただきました。また、木更津からは、また引き続き石井勝先生と白坂英義先生、おいでいただきまして、本当にありがとうございます。どうも。

きょう、たくさんご意見を賜りました。そして、議案第1号と、それから報告第1号をお認めいただきまして、本当にありがとうございましたけども、その間、いろいろとご意見を頂戴しました。私、ずっと静かに話を伺っていたんですけども、皆さんがおっしゃっているご意見は全くそのとおりでございます。本当に全てそういうふうにあつたらいいんじゃないかなど。

そして、特に負担金の話になりますけども、病院のほうで、おかげさまで留保資金が何とかできる状態であるわけですけども、本当に4市の皆さんからは大変貴重なお金を頂戴しまして、そして、いろいろと財政状況も本当に、もう長年、私も伺ってますんで、考え方としてはですね、本当にお返しして差し上げたら本当にいいのかなど、私、気持ちの中ではそういうふうに思いますけども、なかなか私の立場でまた考えますと、現在の病院の状況から考えまして、そして、これから先の病院がどうなるかというか、診療報酬の問題もありますし、それから、一番大きな問題は消費税の問題なんですね。

先日、全国自治体病院の総会が東京でありまして、医療の内容がどうか、そういう問題じゃなくて、全国から集まった人たちの関心事は消費税がどうなるかと、消費税を払ったらどうなるかと。例えば、当院でも年間、話によると3億円ぐらいふえるということなんですね。そうすると、ちょっとぐらい黒字でも、すぐ非常に危険な状態に陥るといようなこともありますし、来年の診療報酬がそういうことを見込んで、消費税のことを見込んで、いろいろ対応してくださればいいんですけども、そのところはまたよくわからない。そんなこんな、ございます。

そして、千葉県下のそうそうたる病院もですね、いろんなことで、人手の問題で四苦八苦していらっしやる。そして、そのあげくの果ては、やっぱり現場の医療体制の問題が思うように動かなくなってしまう。いろんなことがいろいろ出てくるものですから、いろんな心配をするわけでございます。

それで、もう一つは、今、世間でも言われてます高齢者の増加というか、今後10年間の間、大変な医療費と介護の問題が大きく出てくる。先日、厚労省のある関係者からお聞きしたんですけども、全国の各県から出てきた保健医療計画の中に、後期高齢者の対応の問題というのは余り予算が組まれてないというような話をお聞きしたんですね。というのは、何か、なかなか実感としてお年寄りの話というのは何か出てこないんでしょうか。そういうことで、年寄りが多くなれば、医療費も同時にかかるに決まってるわけなんですけども、いろんな問題がこれから出てくるんであろうと思って、いろいろと考えております。

そういうことで、いつも本当に病院経営に関しては、もう4市の皆さんに大変お世話になりっ放しというか、なっておりますんで、救急医療を初めとしまして、高齢者の福祉・介護とか、そういうテーマで当院も考えなきゃいけないのかなと、はっきり申し上げて、そういう気持ちであります。

それから、したがって、さっき、老健施設の話、石井先生から随分前から、本当に最初に、昔、言われたことなんですけど、やっぱり看護師問題が非常に大きな問題だったものですから、看護学校の建設が先になりました。

いろいろですね、そういう点で相前後したことがございまして、先生方のお考えになっていることとちょっと違うこともあるかなという感じもします。

それから、大佐和分院の改築の話も出ているわけなんですけども、現実的に、大変この4市の中で大佐和分院の先生方に2次救急を物すごくやっていただいているんですね。ですから、さっき石井先生おっしゃられたように、4市からの患者さんが大佐和のほうに行っていっしょという話も、これはもう当然ですね、そういう医師会の中で2次救急を受け持って頑張ってもらっている大佐和の先生方のおかげかなというふうにも感じておりまして、そういう点を見ると、いろいろ大佐和の施設のことを考えていかなばならないんだらうというふうに、実感としてあります。

その他、いろいろまだ申し上げることがいっぱいございますけども、もう時間が時間ですから、この辺にいたしますけども、本当にきょうはどうもありがとうございます。

今後ともいろんな問題がありますが、よろしくどうぞご指導、ご鞭撻のほどお願いしたいと思ひまして、本日のお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時48分閉会)